

保護者 様

## インフルエンザによる出席停止の通知書

桐生市立川内中学校

校長 神山 精二

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

## &lt;インフルエンザの出席停止期間の基準&gt;

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。

.....

保護者が記入

学校長 様

## インフルエンザにおける療養報告書

年 組 氏名

1 診断を受けた医療機関：\_\_\_\_\_

2 診断日：令和 年 月 日（診断型：A型 B型 不明） ※いずれかに○をつけてください。

3 登校再開日：令和 年 月 日

（登校再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。）

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

| 出席停止期間の基準 |                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 1         | 発熱等の症状が出た日（発症日）を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。<br>⇒ <b>発症日</b> ： 月 日    |
| 2         | 解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日（幼児にあっては3日）を経過している。<br>⇒ <b>解熱した日</b> ： 月 日 |

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 保護者氏名 \_\_\_\_\_